

(令和5年度補正) 令和6年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 個票

自治体名 **伊予市**  
 本事業の担当部局名 **市民福祉部 子育て支援課**

|  |  |                        |                 |
|--|--|------------------------|-----------------|
| 事業メニュー   | 地域結婚支援重点推進事業   |                        |                 |
| 区分   | 重点メニュー   |                        |                 |
| 関連事業メニュー   | 1_2_1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組   |                        |                 |
| 個別事業名  | 伊予市愛結び推進事業   | 新規／継続<br>(一般財源での実施も含む) | 継続              |
| 実施期間   | 令和6年4月1日 ~   | 令和7年3月31日              | 事業開始年度 平成 28 年度 |
| 対象経費支出予定額<br>※(注)1   | 319,158  |                        | 円               |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け<br>※(注)2   | (これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通<br>本市では、令和3年から令和7年度までを計画年度とする第2次伊予市総合計画後期基本計画(第2期伊予市まち、ひと、しごと創生総合戦略を兼ねる)における未来戦略の基調を「3万人が住み続けたい」とし、国立社会保障・人口問題研究所が2040年に26,998人まで減少すると公表した推計人口に対し、減少率を可能な限り緩和するためにあらゆる施策を関連させて対応している。<br>令和5年度には地域少子化対策重点推進交付金(以下「本交付金」という。)を活用し「伊予市地域少子化対策基本方針」を作成することで、人口減少を少しでも先送りするために、若年・子育て世代の具体的なニーズを調査するとともに、対策後も避け切れない人口減少後の社会保障や行政機能維持についての方向性を定めた。<br>また、本交付金のほか、愛媛県が推進する「えひめ人口減少対策重点戦略」に協調・賛同し「えひめ人口減少対策総合交付金(以下「県交付金」という。)」を活用することで、結婚新生活支援事業、若年出産世帯応援事業、若年出産世帯奨学金返還支援事業、不妊治療費助成事業、UIターン保育士支援事業など、若年世代(29歳以下又は39歳以下)の結婚、妊娠、出産、子育てを補助金によって直接的かつ強力に支援する事業を展開したところ、アンケート調査の結果、全ての受給者(1月19日時点)から「とても支援になった」という意見があり、人口減少の緩和に大きく寄与したと認識している。<br>一方で、出生届の件数や就学前保育施設等の入所人数は年を経るごとに減少しており、長期的かつ計画的に対策を講じていく必要があるものと認識している。 |                        |                 |
|  | (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)<br><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通<br>本市では令和5年5月に「子育て応援宣言」を発表し、未来を担う子どもたちが永く住み続けたいと実感する「こどもまんなか社会」の実現を目指しているところであり、同年度から本交付金や県交付金を積極的に活用することで、結婚、妊娠、出産、子育てを希望する若い世代がこれらを諦めることのないよう、幅広い支援策を開始した。<br>こうした取り組みの2ヶ年目となる当年度は、引き続きこれら事業の周知を徹底するとともに、事業を通じて若年世代の結婚、妊娠、出産、子育てに関するニーズを捉え、以後のよりきめ細かな支援に繋げることを目指す。   |                        |                 |
|  | <本個別事業の位置付け><br>本市では平成28年2月に「伊予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本市の持つ特性・魅力を活かし、人口・経済・地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいる。<br>本事業はこれを受け、平成28年度から開始したものであるが、結婚を望んでいるにもかかわらず日常生活の中で新たな出会いがないという若い世代の方に好評を得ている。<br>今年度においては県及び他市町と連携し、県の研修を受けたボランティア支援員の伴走型支援を受ける会員を増やすため、愛結びの登録促進を図る。   |                        |                 |
| (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))<br>過年度において実施してきた事業の中では、自治体が関与している結婚支援事業ということで「安心して参加できる」と参加者から好評を得ている。こうした実直さが評価される一方で、民間事業者のような華やかさに欠ける面も否めないことから、今後の運営に当たっては利用者の満足度等を積極的にモニターすることで改善に繋げたい。 |  |                        |                 |

| 個別事業の内容<br>※(注)3   | 番号 | 項目                       | 内容   | ステップアップ | KPI設定 |
|--|----|--------------------------|--|---------|-------|
|  | 1  | 県主導による婚活支援事業サテライトコーナーの設置 | 愛媛県が開設したえひめ結婚支援センターに委託し、会員制お見合いシステム「愛結び」のサテライトコーナーを市内に設置する。1ブースで4時間を月2回×8ヶ月予定<br>結婚適齢期の若者の利用促進を図るために、市ホームページやSNSでの情報発信を実施し広報等の強化を行う。なお、利用者の満足度等を積極的にモニターすることで改善に繋げる。 | ○       | ○     |
|  | 2  |                          |  |         |       |
|  | 3  |                          |  |         |       |
| 【次年度以降に向けた事業の方向性】<br>本市設置のサテライトコーナー利用者はもとより、県が設置するセンター利用者の意見も踏まえ、業務効率化や利便性の向上を図るほか、センターの取組みや業務に関する情報発信に積極的に取組み、結婚の希望をもつ若者が利用しやすい体制づくりを進めるとともに、次年度以降も継続して、愛結び登録者数を更に増やす。(毎年新規登録者5名目標) |    |                          |  |         |       |
| 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】<br>えひめ結婚支援センター運営事業(愛媛県)   |    |                          |  |         |       |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4<br>※全事業共通 | KPI項目 |                                     | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|--|-------|-------------------------------------|----|-----|-----|
|  |       | 「市総合戦略」及び「伊予市人口ビジョン」より2030年の合計特殊出生率 |    | 人   | 1.8 |

| 参考指標<br>※(注)5<br>※全事業共通 | 項目      | 単位 | 直近の実績 |  |
|-------------------------|---------|----|-------|--|
|                         | 合計特殊出生率 |    | 1.4   |  |
|                         | 婚姻件数    | 件  | 81    |  |
|                         | 婚姻率     |    | 2.26  |  |

| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目                    |                           | 単位 | 目標値 | 現状値 |  |
|-----------------------------------|--------------------------|---------------------------|----|-----|-----|--|
|                                   | 事業内容番号                   | 項目                        |    |     |     |  |
|                                   |                          | (アウトプット)                  |    |     |     |  |
|                                   | 1                        | SNS投稿                     | 回  | 3   | 3   |  |
|                                   | 2                        | 年間利用者数(4人×16回×1ブース=最大64人) | 人  | 64  | 47  |  |
|                                   | 3                        | 閲覧者数(利用者数の80%)            | 人  | 51  | 43  |  |
|                                   |                          | (アウトカム)                   |    |     |     |  |
|                                   | 1                        | 引合申込数(閲覧数の70%)            | 件  | 35  | 27  |  |
|                                   | 2                        | カップル成立組数                  | 組  | 6   | 4   |  |
| 3                                 | 利用者の満足度(利用して良かったと感じる人の率) | %                         | 70 | -   |     |  |

| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | 内容   |
|--------------------------------|--|
|                                | 愛媛県の主催する各種会議等へ出席し、県や各市町の結婚支援に関する取組状況や連携施策に関する情報の共有を行う。また、えひめ結婚支援センターの運営協力を行う。<br>・協議会の開催<br>地域における地域の実情・課題や取組を共有し、地域における今後の取組全般を協議する。補助金活用事例や結婚支援センターの活動実績など、県における結婚支援の取組について情報共有するとともに、協議を行う。 |

| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 内容  |
|---------------------------------|---|
|                                 | 市内外の各関係機関ならびに事業所等にえひめ結婚支援センターのチラシを設置、配布による周知と協力依頼を行う。 |

(注)  
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)  
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。